

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

福島労働局メールマガジン　令和4年3月7日発行

日頃より、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼

申し上げます。

令和３年度より「福島労働局メールマガジン」として配信しています。

このメールマガジンでは、当局において前月に報道発表（ホームページ掲載分含

む）した資料、労働局等が開催するセミナー等の日程、法改正の概要等の情報を

中心にお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、当局及び厚生労働省ホームページの該当ＵＲＬをご

覧ください。

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

【福島労働局からのご案内】　（令和4年3月4日定例報告会で発表しました。）

　➡　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける労働者、事業主に対する支援措置

　　　　　<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001105418.pdf>

　➡　福島労働局からのお知らせ

　　　　　<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/001105443.pdf>

【報道発表】

○令和４年２月発表資料**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00062.html>

▶　2/25　第36回福島地方労働審議会の開催について

▶　2/22　福島労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

▶　2/7　ハローワーク富岡職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

▶　2/7　ハローワーク郡山職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

▶　2/7　ハローワークいわき職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

▶　2/3　「もにす認定企業」認定通知書交付式を行います

▶　2/1　令和3年12月分 最近の雇用失業情勢

【イベント情報】**☞**随時更新中です。

○令和４年２月発表**NEW**

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/news_topics/event.html>

▶　2/28　高卒・大卒等・若年求職者向けイベント情報を更新しました。

　　▶　2/28　3月23日（水）開催　サポステミニ講座＆相談会（ハローワーク会津若松）

　　▶　2/28　WEB職場体験会

　　▶　2/28　ハローワークいわきで3月18日(金)に「職業訓練セミナー」を開催します。

　　 ▶　2/21　3月15日（火）企業ミニ面接会を開催します【参加企業：(株)協栄製作所】（ハローワーク二本松）

【重要なお知らせ】

 ○**育児・介護休業法の改正ポイントのご案内NEW**

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用 環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正を行いました。

**☞**令和４年４月１日から３段階で施行となります。

　　　　 　<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000789715.pdf>

 **☞** 法改正により、男性の育休が取りやすくなります。

 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/ikuji_r03_12_07.pdf>

○**｢カスタマーハラスメント対策企業マニュアル｣等を作成しました！NEW**

顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）の防止対策の一環として、｢カスタマーハラスメント対策企業マニュアル｣や、マニュアルの概要版であるリーフレット、周知・啓発ポスターを作成いたしました。

**☞** マニュアル等は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24067.html>

【その他のお知らせ】

　〇**春季における年次有給休暇取得促進NEW**

**☞**「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/material/pdf/category1/220204_2.pdf>

年次有給休暇取得促進特設サイトでは、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するために役立つ情報を紹介しています。

 **☞** 年次有給休暇取得促進特設サイト

 <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

次回は４月上旬に配信予定です。

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**

**福島労働局雇用環境・均等室（担当：佐藤）**

**〒９６０－８０２１　福島市霞町１－４６**

**電話　０２４－５３６－２７７７、FAX　０２４－５３６－４６５８**

**※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※**